

環 廢 第 294 号 の 3
令 和 2 年 8 月 3 日

公益社団法人 静岡県産業廃棄物協会長 様

静岡県くらし・環境部長

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行に
ついて（通知）

このことについて、令和2年7月16日付け環循適発第2007161号、環循規発第2007162号
により、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長と廃棄物規制課長の連名に
より、別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員への周知につきまして御配慮願います。

担 当 環境局廃棄物リサイクル課
産 業 廃 棄 物 班
電話番号 054-221-2423